

令和4年4月入居希望者 愛媛大学御幸学生宿舎 入居募集要項

御幸学生宿舎は、愛媛大学の学生に経済的な居住環境及び良好な勉学環境を提供することを目的として設置されています。

本宿舎は、大学メインキャンパス(城北キャンパス)の西方約2kmの閑静な住宅地の中に位置し、大学までは自転車で10分程度で通学でき、市街地への交通も便利がよく、学生宿舎としては恵まれた環境にあります。入居を希望する方は、この要項に従い申請の手続きをしてください。

なお、愛媛大学の他の学生宿舎との併願はできません。ご注意ください。

[申請書送付・提出先・問合せ先]

〒790-8577 松山市文京町3番

愛媛大学 学生生活支援課 御幸学生宿舎担当

TEL 089-927-9099 平日8時30分～17時

土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)除く。

FAX 089-927-9171

MAIL gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp

重 要 な お 知 ら せ

※申請・選考の結果、入居許可となった皆さんは、**令和4年3月30日(水)から4月5日(火)の9時～18時が入居手続期間**となります。また、例えば、3月30日に入居手続を完了すれば、同日から、管理人勤務時間内で、居室への荷物の搬入作業、居室の簡単な清掃・整理等は可能ですが、学生本人が、自身の居室で実際に生活ができるのは、4月1日(金)からとなります。3月31日までは、自身の御幸学生宿舎居室及び自身の居室以外の御幸学生宿舎居室や宿舎内の談話室等での宿泊・滞在はできません。ご注意、ご了承ください。

1. 募集人員

(ただし、今後の退去状況等により、入居許可者数は増減する可能性があります。
ご注意ください。)

(単位:名)

入学試験区分	男子	女子	合計
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、総合選抜Ⅰ・Ⅱ、 社会人、学部編入学	18	12	30
前期日程	47	20	67
後期日程	8	4	12
計	73	36	109
大学院	5	5	10

2. 応募資格

本学に入学する学生のうち、経済的な事情から入居を希望し、自宅からの通学時間が、原則2時間以上を要する者とします。ただし、「就学者(高校生以下)を除く家計同一世帯の家族全員が、都道府県民税及び市町村民税の所得割が課税0円」の学生及び家計同一世帯が生活保護世帯の学生は、自宅からの通学時間が原則1時間以上を要する者とします。(都道府県民税及び市町村民税の所得割が課税0円かどうかは、各市町村窓口で証明書を取得すれば分かります。(3. 必要書類(3)令和3年度 住民税 課税(非課税)証明書参照)

3. 必要書類 (1)・(2)・(3)・(5)・(6)は必須。(4)は任意です。

(1)入居申請書(別紙様式)(愛媛大学HPで必ず合格を確認後、申請書を発送もしくは提出してください。)

(2)家庭状況申告書(別紙様式)

(3)令和3年度 住民税 課税(非課税)証明書 1部⇒所得証明書ではありません。ご注意ください。生活保護世帯の方は、上記「令和3年度 住民税 課税(非課税)証明書」に代わり、最新の「保護証明書(世帯全員分) 1部」

各市町村発行による、就学者(高校生以下)を除く家計同一世帯の家族全員分の、「令和3年度 住民税 課税(非課税)証明書 1部」。(令和2年1月から令和2年12月までの所得状況等に基づいた住民税課税のための「課税標準額」及び「都道府県民税」・「市町村民税」の「所得割」・「均等割」の金額が記載されていること。各市町村によって証明書の名称や記載項目の名称・内容に違いがありますので、各市町村の証明書発行窓口で慎重に発行依頼してください。必要内容を満たさない証明書が提出された場合、選考期限の関係上、やむを得ず選考除外とする場合がありますので、ご注意ください。

(4)新型コロナウイルス等の影響で、令和3年1月～12月に家計状況の著しい変化(収入激減・支出激増)があり、上記の証明書と内容(金額)が大きく異なる家計となった場合、そのことを証明できる書類。(例 令和3年分の確定申告書・源泉徴収票等)

なお、分からないことがあれば、学生生活支援課(089-927-9099 平日8時30分から17時)にお問い合わせください。

(5)入居申請書に記載した同一家計世帯の家族全員(申請者本人含む)の住民票 1部

(6)合格通知書のコピー 1部 (A4サイズで)

この書類のみFAX・MAIL・別便速達での提出も可とします。FAX・MAILの場合は送信後、印字が明瞭に読み取ることができるよう、気を付けて送信してください。

コピーは、「A4サイズ」で提出してください。また、コピーの代わりに、原本をA4サイズの紙に貼り付けて提出でも受付は可能ですが、その場合、原本の返却はできませんので、ご了承ください。

4. 応募方法

3. の書類を学生生活支援課に郵送または持参してください。なお、送付する封筒の表側に受験種別により「入居申請書在中(推薦、AO、編入等)」「入居申請書在中(前期日程)」「入居申請書在中(後期日程)」「入居申請書在中(大学院)」等と朱書してください。

5. 受付期間

入学試験区分	受付期間
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、 総合選抜Ⅰ・Ⅱ 社会人、学部編入学	令和4年2月15日(火)～ 2月21日(月)17時必着
前期日程	令和4年3月7日(月)～ 3月10日(木)17時必着
後期日程	令和4年3月22日(火)～ 3月24日(木)17時必着
大学院	令和4年3月7日(月)～ 3月10日(木)17時必着
	※2月19日(土)・20日(日) 学生生活支援課窓口受付は 行いません。ご注意ください。

6. 選考結果の通知

入学試験区分	選考結果通知日
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、 総合選抜Ⅰ・Ⅱ 社会人、学部編入学	令和4年2月28日(月)
前期日程	令和4年3月17日(木)
後期日程	令和4年3月25日(金)
大学院	令和4年3月17日(木)

※入居許可者の受験番号を、通知日の午後に、愛媛大学HPの御幸学生宿舎のページ上で発表します。
https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/life/student-dormitory/

このことを以て選考結果通知とします。ご了承ください。(正式の入居許可は、令和4年4月7日(木)14時から城北キャンパスの南加記念ホールで開催予定の「御幸学生宿舎入居式」で宣せられます)

7. 入居手続書類

入居許可者は、選考結果発表の画面にある「御幸学生宿舎(みゆきがくせいしゅくしゃ) 令和4年4月入学 入居許可(留学生以外)の皆さんへ」の入居手続き案内を熟読の上、必要書類を所定の期日・場所に提出してください。

8. 宿舎の概要

バス・トイレ・IH 調理器・ミニキッチン・冷蔵庫・机・椅子・ベッド・エアコン等を備えた個室です。(男子295室、女子177室)各居室にインターネットの配線が設備されていますので、本人が所定の会社と契約をすれば低料金で利用できます。また、EUNET(教育・研究のための愛媛大学無料WIFI)を各居室で利用できます。洗濯は各階にあるコインランドリー(令和3年12月現在、1回200円または1回300円。)を利用できます。正面玄関横には愛媛大学生協のフードショップがあります。

9. 宿舎入居学生が負担する経費

- 寄宿料 月額 男子A棟16,000円(居室1人室 11.70 m²、約7.1畳)
男子B棟20,000円(居室1人室 13.44 m²、約8.1畳)
女子C棟20,000円(居室1人室 13.68 m²、約8.3畳)
女子D棟20,000円(居室1人室 13.68 m²、約8.3畳)

(※上記は、浴室などのすべての設備を含む面積です。)

- 共益費 月額 2,000円

- 保証金 43,000円(退去時の清掃費+故意または重大な過失による居室・居室備品の汚損・毀損の修繕費+寄宿料・共益費・水道料等の滞納を精算し、**差額が出れば**、返金もしくは追加徴収となります。入居後、徴収します。)

- その他宿舎生活に必要な経費

※各種保険料(火災保険については、令和4年4月中に、借家人賠償責任・本人財物補償を含むタイプに加入すること。)

※食費・電気料・水道料・消耗品費等

愛媛大学御幸学生宿舎入居者の遵守事項について

平成23年9月5日
御幸学生宿舎主事会議決定

愛媛大学御幸学生宿舎規程第18条の規定に基づき、遵守事項を下記のとおり定める。

記

1. 主事、副主事、指導主事、主事補、学生宿舎管理人及び学生生活支援課職員の指導や指示に従うこと。
2. 学生宿舎は常に良好な状態で使用し、工作を加えないこと。
3. 火災その他の災害の防止及び保健衛生に留意すること。
4. 居室の全部又は一部を他の者に貸与してはならない。
5. 壁や家具に釘、鋸、ネジ等を打つ(但し、耐震補強に伴うものは除く。)又は糊着、落書きをしてはならない。
6. 故意に、壁、施設等を滅失、き損若しくは汚損し、又は器物、備品等を亡失若しくは宿舎外へ持ち出してはならない。
7. 居室を居住以外の目的に使用してはならない。
8. 合鍵を作成してはならない。
9. 学生宿舎に入居者以外の者を宿泊させてはならない。
10. 異性を棟内に入棟あるいは居室に入室させてはならない。また自室のある棟以外の異性の棟に出入りしたり、許可なく入居者以外の者を入棟させてはならない。
11. 宿舎内の指定された場所以外で喫煙してはならない。
12. 飲酒に起因するトラブルを起こしてはならない。
13. 宿舎及び敷地内で騒音を起こしてはならない。
14. 自転車又はバイクを指定された場所以外へ駐輪してはならない。
15. 愛玩動物を飼育してはならない。
16. 愛媛大学御幸学生宿舎集会室使用心得等を遵守しなければならない。
17. その他学生宿舎の秩序若しくは風紀又は良好な勉学環境を乱す行為を行ってはならない。